



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察：その成立過程をめぐって
Author(s)	中村, 重穂
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 8, 62-87
Issue Date	2004-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45647
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC008_005.pdf



宣撫班本部編『日本語會話讀本』の文献学的考察

－その成立過程をめぐって－

中 村 重 穂

要 旨

小論は、日中十五年戦争期の大日本軍宣撫班編纂教科書『日本語會話讀本』について、中華人民共和国北京市档案馆で新たに発見された巻本を既存の巻本と対照し、それらの校異を明らかにしつつその成立過程を考察したものである。その際、特に書体・字形の異同、表紙・裏表紙の相違、誤記・誤植、中でも表音式表記の崩れに注目し、各巻・各版の成立時期を推定した。その結果、1) 初版は満鉄系宣撫官によって執筆・刊行されたが、他の版は一般公募による宣撫官によって改版・刊行されたこと、2) 北京市で発見された版は第四版で、宣撫班解散後に中華民国新民会に引き継がれて改版・刊行されたこと、3) 『巻一（第四版）』のみ改版作業に中国人が関与した可能性があること、4) 『巻二』の第三版と第四版は同じ印刷者によるもの、の4点が推定された。最後に今後の課題として、中国人の関与に関するさらなる検討と史料探索の継続の必要性を述べた。

〔キーワード〕大日本軍宣撫班、『日本語會話讀本』、華北占領地、実藤文庫、北京市档案馆

1. はじめに

『日本語會話讀本』は、日中十五年戦争期に大日本軍宣撫班（以下宣撫班と略）が刊行した日本語教科書であり、「巻一」「巻二」が存在する。従来の日本語教育史研究に於ける華北占領地をめぐり考察では、宣撫班などの末端の工作に属する日本語教育はその対象となることが極めて少なかった。しかし、戦中期日本語教育史を研究する上で、日本語教育の「専門家」－この概念の明確化自体が大問題であることは承知の上で敢えてここではそれには触れない－の活動に主たる焦点を定めた従来の考察だけではその全容を解明しきれものではなく、宣撫班のみならず中華民国新民会や軍

(=兵員、部隊)による日本語教育が今後研究対象としてさらに取り上げられるべきであると考えられる。

筆者は、このような問題意識から宣撫班や軍の日本語教育の実態解明を課題とし、過去の論考〔中村(2002 a / 2002 b / 2004)〕に於いて『日本語會話讀本』を考察してきたが、今回、中華人民共和国北京市に於いて新たに『日本語會話讀本』が発見されたことを承け、再度この教科書の諸版の校異とそれによる成立過程の考察を小論に於いて試みることにしたい。

なお、以下の記述中には現代に於いては不適切な表現が現れることがあるが当時の意識を表す史料として敢えてそのまま記すこととし、史料からの引用中の旧仮名遣い・旧漢字については漢字のみ新漢字とした。また、以下の記述中の「中国」は旧中華民国を表すものとし、現在の中華人民共和国はそのまま正式国名を記すこととする。

2. 『日本語會話讀本』に関する書誌情報

本章では、『日本語會話讀本』(以下『讀本』と略)の書誌情報を整理し、先行研究に於ける問題点に関してその後明らかになった事柄を報告する。

『讀本』は、中村(2002 a : 101)で報告したように、現在日本国内では、東京都立中央図書館特別文庫室実藤文庫に『讀本 卷一』『同 卷二』(以下『卷一』『卷二』と略。ともに初版)が各1冊、財言語文化研究所に『卷一』(版未確認)が1冊所蔵されており、これに筆者所蔵の『卷二(第三版)』1冊の計4点が確認されている。

卷については、公式記録として多田部隊本部(1940: 8)に『卷二』まで刊行された記述があるが、『讀本』の「緒言」には「本書ワ今後逐次、卷三、卷四ト発行スル予定デアル。」とあり、また各務(1943: 28)が『讀本』4冊の(=『卷三』『卷四』)の存在を述べている。筆者は、これについて中村(2004: 94)で疑義を呈したが、併せて各務家に、各務虎雄の旧蔵書中に『卷三』『卷四』の原物あるいはその存在を裏付ける文書等が所蔵されていないかどうか照会を行った。これに対して、昨(2003)年9月、ご令息・各務茂雄氏よりお電話で、(昨年9月段階では)該当する資料が見いだせない旨ご回答を賜った。

また、中村(2002 a : 101)で「マイクロフィルムのため未確認」とした東京都立中央図書館特別文庫室実藤文庫所蔵本の大きさは、その後実測した結果、『卷一』『卷二』とも縦14.8cm×横10.8cmで、筆者所蔵の『卷二

（第三版）』より横が0.4cm長いことが判明した。

以上の国内調査に基づく報告を承けて、次章以降では新たに発見された『読本』と国内に所蔵されている初版との対照を行いたい。

3. 新発見の『読本』について

3.1 発見の経緯

今回の新たな『読本』の発見は、筆者によるものではなく、2003年3月23日～2004年3月31日まで国際交流基金により中華人民共和国北京市の北京日本学研究中心に副主任として派遣されていた北海道大学言語文化学部助教授（中国語担当）・清水賢一郎氏の手によるものである。本節では、この発見の経緯について少しく説明しておきたい。（以下敬称略）

発端は、昨（2003）年8月20日、筆者が、日本語教育史研究会（1993：152）に掲載された熊野逸馬（1938）『日本語と日本語教授法概要』（新民会中央指導部）という中国科学院所蔵の書物の所在について清水に問い合わせたことであった。清水は、北京に於いて勤務の傍ら史料を探索し、この過程で北京市档案馆（＝公文書館）に熊野逸馬に関する北京市警察局のファイルが一件存在することを確認、10月30日に同館に赴いてこれを実見するとともに関連史料を探索するうち、同館所蔵「北京特別市工務局」のファイル（档案号＝ファイル番号：J 17-1-2356）及び「北京特別市警察局」のファイル（同：J 183-2-33374）に収蔵されている『卷一』『卷二』各一組ずつ（計4冊）の発見に及んだのである。清水はこれらを検分するとともに筆者に連絡し、筆者は清水に情報提供と複写送付を依頼、本（2004）年2月2日に両巻の複写が筆者の手元に届けられた。

以上が今回の『読本』発見の経緯である。

3.2 新発見の『読本』の概要

本節では、新発見の『読本』について、その概要を清水の検分報告¹⁾をもとに提示することとする。なお、中村（2002a）で既に概要を明らかにしてある筆者所蔵本と前述の実藤文庫所蔵本との校異は次章で示すこととしたい。

まず、清水から送られてきた『読本』の複写は、前節で述べた2組4冊のうちの「北京特別市警察局」のファイルに収められていたものである。実見した清水によると、「北京特別市工務局」のファイルの『読本』と「北

京特別市警察局」のファイルの『読本』は同一のものであり、前者に添付された北京特別市公署秘書處1941（昭和16）年10月2日付連絡文書「件名：奉市長公下特務機關送來読本等飭分七局一處等因函達查照由」（文書番号：文字第18号）によれば、日本軍「特務機關から送られて来た『読本』を、工務局や社会局、教育局、警察局などの7局1處で日本語を学習している職員に配分することになり、工務局に50冊送付された」²⁾ ことになっている。この中の警察局に送られたものが上記「北京特別市警察局」のファイルに収められており、警察局の連絡文書（文書番号：総字第66号）に1941（昭和16）年10月4日の日付があることから、10月2日に北京特別市公署に一括送付された『読本』が4日に警察局に送られたことが判る。筆者入手の複写は、『卷一』『卷二』とも表紙から裏表紙までの全ページであるが、両巻とも扉裏に付いていた地図（＝筆者所蔵の『卷二（第三版）』扉裏にある「華北・華中・華南完全安定」という地図）は档案館の規定により複写が許可されず、入手できなかった。

この『読本』の大きさは、『卷一』が縦15.2cm×横10.5cm、『卷二』が縦15.1cm×横10.5cmで、筆者所蔵の『卷二（第三版）』より縦が『卷一』で0.4cm、『卷二』で0.3cm長く、横が0.1cm長い。また、実藤文庫所蔵本と比べると縦が『卷一』で0.4cm、『卷二』で0.3cm長く、横は0.3cm短い。

『卷一』は、「緒言」1ページ、前述の削除された「地図」1ページ、五十音・濁音半濁音表1ページ、拗音・拗長音表1ページ、本文全50課53ページで、『卷二』は、『卷一』と同じく「緒言」1ページ、「地図」1ページ、五十音・濁音半濁音表1ページ、拗音・拗長音表1ページに「目次」が2ページ加わり、本文全49課71ページとなっている。

版組は、中村（2002a：101）の諸版と同じく、縦書きで、上段に日本語、下段に中国語訳が印刷され、各課二者（一部三者）間の会話と「練習資料」（関連語彙）数語から構成されている。

最大の注目点として、『卷一』では表紙、扉とも「日本語会話読本 卷一」という標題以外に版も編著者も一切記されておらず、他方、『卷二』では表紙の標題右上に「第四版」の記載があることが挙げられる。但し、『卷二』表紙にも編著者はなく、扉は標題のみとなっている。

そこで、次章では、国内に存在する4冊のうち（財）言語文化研究所所蔵本を除く3冊と、新発見の『読本』との校異を明らかにし、その成立事情を推定してみたい。

4. 『読本』諸版の校異

本章では、まず、表1で『巻一』両版の、表2で『巻二』各版の校異を示す。その際、表2に於いては、『巻二（第三版）』、『巻二（第四版）』で第二十六課の行組みが変更され、さらに『巻二（初版）』第二十八課「訊問」が削除された結果、ページ及び行が初版とずれているため、第三版以降の課・ページ・行を（ ）で註記した。例えば、初版第三十八課50ページ4行目は第三版以降第三十七課49ページ4行目となるが、これを（37/49：4）と表してある。また、漢字のルビの校異については当該漢字の後に（ ）で示してある。

次に、『巻一』、『巻二』各版の間での異同（＝各版の「横」の関係）を述べ、続いて『巻一』と『巻二』の間の異同（＝両書の「縦」の関係）を述べることとする。但し、外形上の相違は既に前章で明らかにしたので表中では特に触れていない。また、1章末尾で引用中の漢字を新漢字とすると述べたが、校異には書体・字形も含まれるため、表中の引用は旧漢字のままとする。書体・字形の検討に当たっては、現在使用されている書体見本を掲載しているインターネットサイト「和文フォント大図鑑」（桜花デザイン制作、URL=<http://ohkadesign.cool.ne.jp/wabunfont>）の「イワタ書体」を参照した。

なお、以下の叙述に於いては、『読本』諸版を下記略号で示すこととする。

1. 東京都立中央図書館実藤文庫所蔵『巻一（初版）』…S 1 1
2. 北京市档案馆所蔵『巻一』…P 1 X
3. 東京都立中央図書館実藤文庫所蔵『巻二（初版）』…S 2 1
4. 筆者所蔵『巻二（第三版）』…N 2 3
5. 北京市档案馆所蔵『巻二（第四版）』…P 2 4

北京市档案馆所蔵『巻一』は、版の記載がないため“X”としておいたが、この版の確定についても小論で検討してみたい。

4.1 『巻一』各版の校異

S 1 1とP 1 Xの最大の違いは、既述のように表紙、扉の編著者・版の有無である。P 1 Xの版は後に検討するとして、ここではP 1 Xの表紙がS 1 1から編著者と版を削除したものであるかどうかについてのみ言及しておく、表紙の「日本語会話読本」という活字はいずれも現代の活字で言えば極太ゴシック体に近いものであるが、表1に示したように一部の画

表1：『巻一』各版校異

課	頁	行	S 1 1	P 1 X
表紙			「語」「話」の「言」「吾」の「口」部の幅が狭い	「語」「話」の「言」「吾」の「口」部の幅が広い
			「會」の12画目が10画目と11画目に接しない	「會」の12画目が10画目と11画目に接している
			「讀」の8画目が10画目より僅かに長い	「讀」の8画目と10画目の長さは同じ
			「讀」の18画目と19画目が16画目と17画目に接しない	「讀」の18画目と19画目が16画目と17画目に接している
			「巻」が旧字体「卷」ではなく、1画目と2画目が斜めに書かれている	「巻」が旧字体「卷」ではなく、1画目と2画目がほぼ垂直に書かれている
			標題左下に「宣撫班本部編」の記載がある	編著者名の記載がない
扉			標題左下に「宣撫班本部編」の記載がある	編著者名の記載がない
緒言	1		上段日本語文と下段中国語文の行が揃えてある	上段日本語文と下段中国語文の行が揃わず
		1-2	「緒言」と項目「一」の行間が狭い	「緒言」と項目「一」の行間が広い
		2	上段日本語文行末「…爲ニ編」	上段日本語文行末「…爲ニ」→「編」は次行送り
			下段中国語文行末「…會話者所」	下段中国語文行末「…會話者」→「所」は次行送り
		4	下段中国語文行末「…卷二、」→読点有り	下段中国語文行末「…卷二」→読点無し
		6	下段中国語文行末「…表音」	下段中国語文行末「…表」→「音」は次行送り
		6-7	下段中国語文行末「…表音式」→句点無し	下段中国語文行末「…表音式。」→句点有り
		8	上段日本語文行末「…ナラシメタ。」→句点有り	上段日本語文行末「…ナラシメタ」→句点無し
			下段中国語文行末「…以便應」	下段中国語文行末「…以便」→「應」は次行送り
		8-9	下段中国語文行末「…應用」→句点無し	下段中国語文行末「…應用。」→句点有り
		10	上段日本語文行末「…在ル。」→句点有り	上段日本語文行末「…在ル」→句点無し
			下段中国語文行末「…會話」	下段中国語文行末「…會」→「話」は次行送り

課	頁	行	S 1 1	P 1 X
		12	上段日本語文行末「…前ニ」	上段日本語文行末「…前」→「ニ」は次行送り
			下段中国語文行末「…先言文」	下段中国語文行末「…先言」→「文」は次行送り
		13	上段日本語文行末「…文章ノ」	上段日本語文行末「…文」→「章ノ」は次行送り
			下段中国語文行末「…會話體暗」	下段中国語文行末「…會話」→「體暗」は次行送り
		14	上段日本語文「…マ、覺エテ」	上段日本語文「…マ、オ覺エテ」→「オ」挿入
			下段中国語文行末「…次之可也單」	下段中国語文行末「…次之」→「可也單」は次行送り
		15	下段中国語文行末「…有者儘量牢記」	下段中国語文行末「…有者」→「儘量牢記」は次行送り
		16	下段中国語文行末「…練習努力暗記之可」	下段中国語文行末「…練習努力」→「暗記之可」は次行送り
五十音図	2	6	中段「パ、ペ」の半濁点が「ピ、プ、ポ」の半濁点より若干大きい	中段「パ」行半濁点の大きさが全て同じ
			中段「ピ、プ」の半濁点が文字の右肩	中段「ピ、プ」の半濁点が文字の右下
		10	下段中国語文「…字母…」	下段中国語文「…字母…」→「母」を「毎」と誤記
	3	11	「ピ」の半濁点が文字の右肩	「ピ」の半濁点が文字の右下
1	1	7	本文と補充語彙の仕切記号「◇」が、北京版より小さく、描線が太い。全課とも同じ。	本文と補充語彙の仕切記号「◇」が、初版より大きく、描線が細い。全課とも同じ。
4	4	7	文末「…アリマセン。→鍵括弧無し	文末「…アリマセン。」→鍵括弧有り
7	8	2	「エンピツ」の半濁点が文字の右肩	「エンピツ」の半濁点が文字の右下
8	8	7	文末「…ゴヨオジ デスカ。」→句点有り	文末「…ゴヨオジ デスカ」→句点無し
10	11	1	文末「…ハイテ イマス。」→句点有り	文末「…ハイテ イマス」→句点無し
11	12	3	「キョオ」	「ケョオ」→「キ」を「ケ」と誤植
13	14	3	「通譯(ツワヤク)」→ルビ「ウ」を「ワ」と誤植	「通譯(ツウヤク)」
		6	「商賣(シヨウバイ)」→ルビ表音式表記「シヨオ」を「シヨウ」と誤植	「商賣(シヨオバイ)」
14	15	3	「四年生 デス。」→句点有り	「四年生 デス」→句点無し

課	頁	行	S 1 1	P 1 X
17	17	9	「オ湯」	「お湯」→カタカナ表記なのに「オ」を「お」と誤植
18	18	8	「這入ッテモ イイデスカ。」→促音細書し、分かち書き有り	「這入ッテモイイデスカ。」→促音細書せず、分かち書き無し
20	20	7	「村長(ソンチヨオ)」	「村長(ソンチヨウ)」→ルビ表音式表記「チヨオ」を「チヨウ」と誤植
		8	「何 ト ユウ 人デスカ。」	「何 ト イウ 人デスカ。」→表音式表記「ユウ」を「イウ」と誤植
22	22	6	「皮(カワ)」→ルビ有り	「皮」→ルビ脱落
23	22	9	「支那料理(シナリヨオリ)」→ルビ有り	「支那料理」→ルビ脱落
24	23	8	「オ加減(カゲン)」→ルビ「カ」有り	「オ加減(ゲン)」→ルビ「カ」脱落
		9	「大變(タイヘン)」→ルビ有り	「大變」→ルビ脱落
		9	下段中国語文「覺着好多多了。」	下段中国語文「覺着失多了。」と誤植
25	25	2	「…普通列車(フツウレッツシャ)デス」→句点無し	「…普通列車(ツウレッツシャ)デス。」→ルビ「フ」脱落で、句点有り
		4	「寝台車(シンダ シヤ)」→ルビ「イ」脱落	「寝台車(シンダイシヤ)」→ルビ「イ」有り
26	26	2	下段中国語文「兄弟去年故去了。」→句点有り	下段中国語文「兄弟去年故去了」→句点無し
27	26	7	「…貸シテ 下サイ。」	「…借シテ 下サイ。」→「貸」を「借」と誤植
	27	1	「使ッタラ…」→促音細書	「使ツタラ…」→促音細書せず
30	31	1	下段中国語対訳語彙「黒 店」	下段中国語対訳語彙脱落
31	31	5	「…閉(シ)メナサイ。」→ルビ「シ」有り	「…閉メナサイ。」→ルビ脱落
		6	下段中国語文「…不熱麼。」→鍵括弧有り	下段中国語文「…不熱麼。」→鍵括弧無し
		8	下段中国語文「…還好。」→句点有り	下段中国語文「…還好」→句点無し
	32	1-2	「…カケマシヨオ。」→拗音細書	「…カケマシヨオ。」→拗音細書せず
32	32	8	「…音 デス。」→「デス」の分かち書き有り	「…音デス。」→「デス」の分かち書き無しで「音」異字形
	33	1	「今日(キヨオ) ワ…」	「今日(ケヨオ) ワ…」→ルビ「キ」を「ケ」と誤植

課	頁	行	S 1 1	P 1 X
		5	下段中国語文「在北京。」→句点有り	下段中国語文「在北京」→句点無し
33	34	2	「…寫眞デスカ。」→「デス」の分 かち書き無し	「…寫眞 デスカ。」→「デス」の 分かち書き有り
		8	「…誰 デスカ。」→「デス」の分 かち書き有り	「…誰デスカ。」→「デス」の分か ち書き無し
34	35	7-8	「…貸シテ下サイ。」	「…借シテ下サイ。」→「貸」を「借」 と誤植
35	37	2	「煙草(タバコ)」→ルビ「タ」を「ダ」 と誤植	「煙草(タバコ)」で「煙」異字形
38	39	9	「今日(キヨオ) ワ…」	「今日(ケヨオ) ワ…」→ルビ「キ」 を「ケ」と誤植
		40	1 「今日(キヨオ) ワ…」	「今日(ケヨオ) ワ…」→ルビ「キ」 を「ケ」と誤植
		4	下段中国語文「那是您想錯了罷。」	下段中国語文「那是您想錯了。罷」 →句点の位置の誤記
39	41	1	「今日(キヨオ)…」	「今日(ケヨオ)…」→ルビ「キ」を 「ケ」と誤植
		6/8	「咳」	「咳」→異字形
		42	2 下段中国語対訳語彙「痢疾(跑肚)」	下段中国語対訳語彙「痢疾」→「(跑 肚)」の脱落
40	42	8	「…來マシタ。」→ルビ「キ」脱落	「…來(キ)マシタ。」→ルビ有り
		43	2 「太陽(タイヨオ)」	「太陽(タイヨウ)」→ルビ表音式表 記「ヨオ」を「ヨウ」と誤植
42	44	8-9	「…イルデショオ」→拗音細書	「…イルデショオ」→拗音細書せず
43	45	7	「…這入ッテ イマスカ。」→促音 細書	「…這入ツテ イマスカ。」→促音 細書せず
		8	「…這入ッテイマス。」→促音細書	「…這入ツテイマス。」→促音細書 せず
	46	1	「カマワヌ」	「カマハヌ」→表音式表記「ワ」 を「ハ」と誤植
44	46	6	「…デショオ」→句点無し	「…デショオ。」→句点有り
45	47	3	「明朝(ミヨオチヨオ)」	「明朝(ミヨウチヨウ)」→ルビ表音 式表記「ミヨオ」「チヨオ」を「ミ ヨウ」「チヨウ」と誤植
			下段中国語文「明朝八點鐘の火車 去。」	下段中国語文「明朝八點鐘火車去。」 →「的」の脱落
		4	「驛エ オ見送りニ…」→「エ」「ニ」 の分かち書き無し	「驛 エ オ見送り ニ…」→「エ」 「ニ」の分かち書き有り

課	頁	行	S 1 1	P 1 X
		5	「恐(オソ)レ入(イ)リマス」→ルビ「イ」有り	「恐(オソ)レ入リマス」→ルビ「イ」脱落
		8	「停車場(テイシヤジヨオ)」	「停車場(テイシヤジヨウ)」→「場」を「場」、表音式表記「ジヨオ」を「ジヨウ」と誤植
			「入場券」	「入場券」→「場」を「場」と誤植
46	48	2	「…イクラデスカ」→句点無し	「…イクラデスカ。」→句点有り
		3	「…五十四錢デス」→句点無し	「…五十四錢デス。」→句点有り
		4-5	「…アリマセンカ」→句点無し	「…アリマセンカ。」→句点有り
		6	下段中国語文「…這是現在很時興的。」	下段中国語文「…還是現在很時興的。」→「這」を「還」と誤植
		7	「…流行デス」→句点無し	「…流行デス。」→句点有り
47	49	6	「…モット」→促音細書	「モット」→促音細書せず
		8	「…ナッテイマスカラ」→促音細書	「…ナッテイマスカラ」→促音細書せず
49	51	8	下段中国語文「聽說令兄結婚了。」→句点有り	下段中国語文「聽說令兄結婚了」→句点無し
		8-9	「…ソオデスネ。」→鍵括弧有り	「…ソオデスネ。」→鍵括弧無し
	52	3	「丈夫(ジヨオブ)」→ルビ「ヨ」有り	「丈夫(ジオブ)」→ルビ「ヨ」脱落
50	52	8	「銀行(ギンコオ)」	「銀行(ギンコウ)」→ルビ表音式表記「オ」を「ウ」と誤植
			下段中国語文「在銀行の隔壁。」→句点有り	下段中国語文「在銀行の隔壁」→句点無し
	53	1	「スカ。」	52ページ10行目「スカ。」
		2	「銀行(ギンコオ)」	「銀行(ギンコウ)」(53頁1行目)→ルビ表音式表記「オ」を「ウ」と誤植
			下段中国語文「在銀行的斜對過。」→句点有り	下段中国語文「在銀行的斜對過」→句点無し

表2：『巻二』各版校異

課 表紙	頁	行	S 2 1	N 2 3	P 2 4
			〔表示無し〕	右上に「第三版」	右上に「第四版」
			「日」の3画目が短く、1画目と2画目に接しない	「版」の7画目が8画目と接している 初版に同じ	「版」の7画目が8画目と接しない 「日」の3画目が初版・第三版より若干長く、且つ1画目と2画目に接しない 第三版に同じ
			「語」「話」の「言」「吾」の「口」部の幅が狭い	「語」「話」の「言」「吾」の「口」部の幅が広い 初版に同じ	
			「會」の12画目が10画目と11画目に接しない	初版に同じ	「會」の12画目が10画目と11画目に接している
			「話」の10画目が8画目に接している	「話」の10画目が8画目に接しない 初版に同じ	初版に同じ
			「讀」の8画目が10画目より僅かに長い	初版に同じ	「讀」の8画目と10画目の長さほ同じ
			「讀」の18画目と19画目が16画目と17画目に接しない	初版に同じ	「讀」の18画目と19画目が16画目と17画目に接している
			「卷」が旧字体「卷」ではなく、1画目と2画目が斜めに書かれている	初版に同じ	「卷」が旧字体「卷」ではなく、1画目と2画目がほぼ垂直に書かれている
			標題左下に「宣撫班本部編」の記載がある	標題左下に「大日本軍編」の記載がある	編著者名の記載がない
			「編」の4～6画目が短い	「編」の4～6画目が長い	〔表示無し〕
			「編」の7画目と10画目が接しない	「編」の7画目と10画目が接している	〔表示無し〕
扉			標題左下に「宣撫班本部編」の記載がある	標題左下に「大日本軍編」の記載がある	編著者名の記載がない
			「編」の7画目と10画目が接しない	「編」の7画目と10画目が接している	〔表示無し〕
扉裏			〔地図無し〕	「華北・華中・華南完全安定」の地図有り	第三版に同じ

課	頁	行	S 2 1	N 2 3	P 2 4
緒言	1	1-2 6-8	「緒言」と項目「一」の行間が狭い 項目「三」と項目「四」の間の7行目 が空き行	「緒言」と項目「一」の行間が広い 項目「三」と項目「四」の間に空き行 無し	第三版に同じ 第三版に同じ
五十 音図	2	6	中段「べ」の半濁点が「パ、ピ、プ、 ボ」の半濁点より若干大きい	中段「パ」行半濁点の大きさが全て同 じ	第三版に同じ
	3	11	下段「ビ」拗長音の半濁点が文字の右 下	下段「ビ」拗長音の半濁点が文字の右 肩	第三版に同じ
	目次	1-2	全50課	全49課	第三版に同じ
	1	8	下段「二十、暇乞」→送り仮名「イ」 脱落	下段「二十、暇乞イ」	第三版に同じ
	2	3	上段「二十八、誤問」	上段「二十八、運動」→「誤問」が削 除され、以下内容が繰り上がり、頁が 1頁ずつずれる。	第三版に同じ
	1	2	「…國旗デスカ。」	「…國旗デスカ。」→句点が初版より 若干大きい。全課とも同じ。	第三版に同じ
9	10	1	「コノ荷物ワ…」	「コノ荷物ハ…」→表音式表記「ワ」 を「ハ」と誤植	第三版に同じ
10	11	1 8	「借家(シヤクヤ)」→ルビ有り 「…家オ…」	初版に同じ 「…家ヲ…」→表音式表記「オ」を「ヲ」 と誤植	「借家」→ルビ脱落 第三版に同じ
14	16	5	「貴方ノ日本語ワ…」	「貴方ノ日本語ハ…」→表音式表記「ワ」 を「ハ」と誤植	第三版に同じ
15	18	6	「冬」	「冬」→異字形	第三版に同じ
	19	1	「氣候(キコオ)」→ルビ有り	初版に同じ	「氣候」→ルビ脱落
	19	1	「春夏秋冬(シユンカシユウトオ)」	ルビ初版に同じで「冬」異字形	「春夏秋冬」→ルビ脱落で「冬」異字 形

課	頁	行	S 2 1	N 2 3	P 2 4
16	19	4	「…雇ッテ…」	「雇」異字形	第三版に同じ
17	20	5	「コレワ…」	「コレハ…」→表音式表記「ワ」を「ハ」と誤植	第三版に同じ
20	24	10	「ソレデワ」	「ソレデハ」→表音式表記「ワ」を「ハ」と誤植	第三版に同じ
21	26	2	「…買ッテオイデ。」→「デ」を「テ」と誤植	「…買ッテオイデ。」	第三版に同じ
		4	「…買ッテオイデ。」→句点有り	「…買ッテオイデ」→句点無し	第三版に同じ
22	27	8	「…年デスカラ。」→句点有り	初版に同じ	「…年デスカラ」→句点無し
24	30	9-10	「…アルデシヨオ。」	「アルデシッオ。」→「ヨ」を「ッ」と誤植	第三版に同じ
25	31	5	「…寒クテ…」	「…寒クテ…」→異字形	第三版に同じ
26	33	2	「コノ列車ワ…着キマスカ。」まで1文で1行	「…着キマス」で改行し、「カ。」が次行送り	第三版に同じ
		10	練習資料「乗換へ、赤帽、貨物列車」、表音式表記「エ」を「へ」と誤植	初版33頁10行目の練習資料3語を34頁1行目に送り、表音式表記「エ」を「へ」と誤植	第三版に同じ
27	35	1	「…ソレニワ及ビマセン。」	「…ソレニハ及ビマセン。」(35:3)→表音式表記「ワ」を「ハ」と誤植	第三版に同じ
28	35	8	二十八課「訊問」有り	「訊問」全文削除。以下各課繰り上がり	第三版に同じ
33	43	2	「…結構デスネ。」→濁点脱落	「…結構デスネ。」(32/42:2)→濁点有り	第三版に同じ
38	50	4	「…詳シイソオデスカラ、…」	「…詳シイソウデスカラ、…」(37/49:4)→表音式表記「オ」を「ウ」と誤植	第三版に同じ
40	53	8-9	「…記入シテ、…」→読点有り	「…記入シテ…」(39/52:8-9)→読点無し	第三版に同じ

課	頁	行	S 2 1	N 2 3	P 2 4
40	53	9	行末「…出シタライ」→「イ」次行送り	行末「…出シタライイ」(39/52:9)	第三版に同じ
	54	3	「保證人(ホシヨオニン)」→ルビ拗音細書	「保證人(ホシヨオニン)」(39/53:3)→ルビ拗音細書せず	第三版に同じ
		6	「…入(ハイ)ッテ下サイ。」→「下」ルビ脱落	「…入(ハイ)ッテ下(クダ)サイ。」(39/53:6)→ルビ有り	第三版に同じ
		8	「勉強(ベンキョウ)」→ルビ拗音細書し、表音式表記「オ」と誤植	「勉強(ベンキョウ)」(39/53:8)→ルビ拗音細書せず、表音式表記「オ」を「ウ」と誤植	第三版に同じ
41	55	5	「私」→ルビ脱落	「私(ワタクシ)」(40/54:5)→ルビ有り	第三版に同じ
44	60	2	行頭「モオ…」	前行末「…モ」、次行行頭「オ…」(43/59:1-2)	第三版に同じ
		7	「娘」	「娘」(43/59:7)→異字形	第三版に同じ
	61	1	「令嬢(レイジヨオ)」→ルビ拗音細書	「令嬢(レイジヨオ)」(43/60:1)→ルビ拗音細書せず	第三版に同じ
45	61	9	「楊サンデスネ。…」→句点	「楊サンデスネ、…」(44/60:9)→読点	第三版に同じ
46	64	8	「…オ供シマシヨオカ。」→句点有り	「…オ供シマシヨオカ」(45/63:8)→句点無し	第三版に同じ
48	67	4-5	「…食(タ)ベマシヨオカ。」→ルビ「タ」の位置が「食」のやや上方にずれ	「…食(タ)ベマシヨオカ。」(47/66:4-5)→ルビ「タ」の位置が「食」の真横	第三版に同じ
	68	8	「浪速藩司」	「浪」→異字形(47/67:8)	第三版に同じ
	69	1	下段中国語彙「蕎麦條」の「蕎」が行の左側にややずれ	下段中国語彙「蕎麦條」(47/68:1)の文字ずれ無し	第三版に同じ
裏表紙			〔図無し〕	日満支三国旗に「建設東亜新秩序」のスローガンを被せた図有り	〔図無し〕

の書き方、付き・離れの仕方が異なっており、同一の活字（あるいは印刷者）とは認めがたい。

また、「緒言」の段組みがS 1 1とP 1 Xでは異なっており、S 1 1が上段日本語文と下段中国語訳の各項目／行を対応させているのに対し、P 1 Xでは「二」以降の項目／行がずれて印刷されている。

さらに、書体について言えば、いずれも明朝体を使用しており、そのウェイトは（あくまでも現代の書体からの判断であるが）中明朝体～太明朝体の中間程度のものを使用しているが、P 1 Xは、払いの部分がやや直線的・鋭角的で、同じ明朝体でもS 1 1と異なる書体を採用していると見ることができる。

加えて、本文には74箇所³⁾に及ぶ文字、表記、約物³⁾の相違が見られる。それらを重要な項目毎に分けてまとめると以下ようになる。

a. 句読点の有無

- ・ S 1 1にあるがP 1 Xにない例… 9 箇所
- ・ S 1 1にないがP 1 Xにある例… 6 箇所

b. ルビの脱落

- ・ S 1 1にルビがあるがP 1 Xにない例… 7 箇所
- ・ S 1 1にルビがないがP 1 Xにある例… 2 箇所

c. 鍵括弧（「 」）の脱落

- ・ S 1 1に鍵括弧があるがP 1 Xにない例… 2 箇所
- ・ S 1 1に鍵括弧がないがP 1 Xにある例… 1 箇所

d. その他の文字・表記の誤記・誤植・脱落

- ・ S 1 1の誤記・誤植・脱落がP 1 Xで訂正されている例… 3 箇所
- ・ S 1 1の正用がP 1 Xで誤記・誤植・脱落となっている例… 25箇所

e. 分かち書きの有無

- ・ S 1 1にあるがP 1 Xにない例… 3 箇所
- ・ S 1 1にないがP 1 Xにある例… 3 箇所

f. 拗音・促音の細書

- ・ S 1 1にあるがP 1 Xにない例… 8 箇所
- ・ S 1 1にないがP 1 Xにある例… 無し

これらのうち、分かち書きと拗音・促音の細書については、S 1 1の段階で既に不統一があり、そのためP 1 Xで異なっているものもそれらが誤記・誤植なのか、あるいはS 1 1の誤記・誤植を訂正しようとしたものなのか

定かではなく、単なる相違としか解釈できない。しかし、これまで述べた諸点に加え、S 1 1 本文三十二課の「音」、三十五課の「煙」、三十九課の「咳」に対するP 1 Xでの異字形「音」、「煙」、「咳」の使用を勘案すると、表1から全体として；

- 1) S 1 1 の誤記・誤植・脱落がP 1 Xで訂正されている例もあるが、それ以上にS 1 1 にはなかった誤記・誤植・脱落等がP 1 Xに多く現れていること
 - 2) 特に上記dで、S 1 1 の表音式表記の誤記がP 1 Xで訂正されている例は1箇所であるのに対し、S 1 1 の表音式表記がP 1 Xで誤記となっている例は9箇所となっていることから、P 1 Xでは『読本』の特徴である表音式表記の原則が損なわれていること
 - 3) S 1 1 とP 1 Xは、印刷者（若しくは使用された紙型／活字）が異なること
- の3点が看取される。

4.2 『巻二』各版の校異

表2から直ちに分かることは、N 2 3 とP 2 4 の「緒言」と本文の著しい共通性である。一部のルビ・句点の有無に相違はあるが、表2を見る限り、N 2 3 とP 2 4 は、「緒言」と本文に関しては基本的に同一の印刷者（または紙型／活字）によって印刷されたものと考えられる。このことは、表中に見られる行組み・表記の同一性の他に、書体・字形によっても傍証され得る。ウェイトを見ると、S 2 1 は、S 1 1 と同じく中明朝体～太明朝体の中間程度のものを使用しているが、N 2 3 とP 2 4 は、同じ明朝体でもやや細明朝体に近い書体を採用している。また、S 2 1 本文十五課の「冬」、十六課の「雇」、二十五課の「寒」、四十四課の「娘」、四十八課の「浪」に対する異字形「冬」、「雇」、「寒」、「娘」、「浪」は、N 2 3 とP 2 4 で同一のものを使用している。

他方、表紙、及び裏表紙について言えば、表紙の標題文字の書体は全て極太ゴシック体に近いが、字形は『巻一』両版の場合と同様一部の画の書き方、付き・離れの仕方が異なっており、さらには裏表紙の図がN 2 3 にしかないことから、こちらも同一の紙型／活字（あるいは印刷所）とは認めがたい。

以上から、三つの『巻二』はそれぞれ表紙、及び裏表紙を替えて印刷さ

れたが、「緒言」及び本文については、N 2 3 と P 2 4 はほぼ同一と見なすことができる。そこで、以後本文校異については、基本的には S 2 1 と N 2 3 を対照し、必要に応じて P 2 4 をこれに加えることとする。

本文には S 2 1 と N 2 3 の間に 33 箇所、N 2 3 と P 2 4 の間に 4 箇所、S 2 1 と P 2 4 の間に 38 箇所の文字、表記、約物の相違が見られる。それらを『巻一』の場合と同様に重要な項目毎に分けてまとめると以下のようになる。

a. 句読点の有無

- ・ S 2 1 にあるが N 2 3 にない例… 3 箇所
- ・ S 2 1 にないが N 2 3 にある例… 無し
- ・ S 2 1 ・ N 2 3 にあるが P 2 4 にない例… 1 箇所

b. ルビの脱落

- ・ S 2 1 にルビがあるが N 2 3 にない例… 無し
- ・ S 2 1 にルビがないが N 2 3 にある例… 2 箇所
- ・ S 2 1 ・ N 2 3 にルビがあるが P 2 4 にない例… 3 箇所

c. その他の文字・表記の誤記・誤植・脱落

- ・ S 2 1 の誤記・誤植・脱落が N 2 3 で訂正されている例… 4 箇所
- ・ S 2 1 の正用が N 2 3 で誤記・誤植・脱落となっている例… 9 箇所

d. 拗音・促音の細書

- ・ S 2 1 にあるが N 2 3 にない例… 3 箇所
- ・ S 2 1 にないが N 2 3 にある例… 無し

前節で『巻一』両版の間に見られた分かち書きと鍵括弧の有無については、『巻二』各版の間では相違点がなく、また、拗音・促音の細書については、『巻一』の場合と同様である。以上を承けて表 2 からは；

- 4) ルビや濁点等については、S 2 1 → N 2 3 で訂正が施されているが、それ以外の点に関しては、後の版に誤記・誤植等が多く現れていること
- 5) 特に、上記 c で、S 2 1 の表音式表記が N 2 3 (及び P 2 4) で誤記となっている例が 7 箇所となっていることから、N 2 3 (及び P 2 4) でも P 1 X と同じく『読本』の特徴である表音式表記の原則が損なわれていること
- 6) S 2 1 の印刷者(若しくは紙型／活字)は、N 2 3 ・ P 2 4 と異なっているが、N 2 3 と P 2 4 は、表紙、及び裏表紙は替えられているもののそれ以外の部分については同じ印刷者(若しくは紙型／活字)による

こと
の3点が看取される。

以上が、『巻一』、『巻二』各版の校異である。

4.3 『巻一』『巻二』間の校異

『巻一』と『巻二』を対照するに当たり、まず、全ての版の共通部分である「五十音図」を見ると、『巻一』ではS 1 1、P 1 Xともページの上段（清音、拗音）と下段（濁音、半濁音、拗長音）の区切り線がないが、『巻二』ではどの版にも区切り線がある。さらに、表記を見ると、S 1 1、N 2 3、P 2 4の半濁音では半濁音符号が文字の右肩上部に付いているが、S 2 1の「ピ」行拗長音とP 1 Xの全ての「ピ」では半濁音符号が「ヒ」第1画目の右下に付いている。

もう一つの共通部分である「緒言」を各巻の間で見えてみると、S 1 1、S 2 1、P 1 Xの「緒言」は、行組み（＝各項目の一行字数と行間の空け方）が相互に異なっており、S 1 1では項目二、三、四、五の次行が空行となっているが、S 2 1では項目三の次行のみ、P 1 Xでは項目二、五の次行のみが空行となっている。既述のように、N 2 3とP 2 4の「緒言」の行組みは同一であり、各項目の次行に空行はない。

表紙の標題「日本語会話読本」については、S 1 1とS 2 1の文字を重ねてみると、同じ初版でありながら、書体や画の付き・離れは同じであるが、S 2 1の各文字はS 1 1のそれより角が丸みを帯びている点が異なっている。ただ、これは印刷過程での活字の磨滅とも考えられ、直ちに字形の相違とは決められない。それよりも、ポイントを見た場合、S 2 1の方がS 1 1よりも1ポイント程度大きめの活字を使用しており、その結果、題字の縦幅（＝「日」から「本」までの長さ）がS 2 1の方が長くなっている。他方、重要な発見として、P 1 XとP 2 4の題字が大きさ、印字位置とも完全に重なり合うことが挙げられる。これは、P 1 Xと他の諸版との間には見られない特徴である。

次に、各版に見られる異字形を比較してみる。異字形活字が使用されている文字は、「音」、「煙」、「咳」、「冬」、「雇」、「寒」、「娘」、「浪」の8字であるが、『巻一』と『巻二』に共通するのは、「音」と「煙」のみであるため、これら2字の各版での字形を見ると、S 1 1三十二課「音」は、この版のみに見られ、他の巻・版（P 1 X三十二課「音」、S 2 1三十九課

＝N 2 3・P 2 4三十八課「蓄音機」)では全て異字形「音」となっている。また、S 1 1三十五課「煙」(←「煙草」)もこの版のみで用いられ、他の巻・版(P 1 X三十五課「煙草」、S 2 1・N 2 3・P 2 4二十一課「煙草」)では全て異字形「煙」である。

最後に、この校異で顕著に認められるのは、P 1 Xに於けるやや特異な誤記・誤植である。まず、S 1 1十七課「オ湯」がP 1 Xでは「お湯」とひらがな表記になっている。これは、カタカナ表記の『読本』にあつては一ケアレスミステークと言ってしまうとそれまでではあるが一校正漏れとしても特異な誤植である。この「オ湯」という単語は、『巻二』十七課にも現れるが、S 2 1・N 2 3・P 2 4いずれもカタカナ表記となっている。

さらに特異なのは、S 1 1十一課「キヨオ」、三十二課・三十八課・三十九課「今日」のルビ「キヨオ」に対するP 1 Xの「ケヨオ」及び「ケヨオ」という誤植である。この誤植は、P 1 Xに現れる全ての「今日」に及んでおり、『読本』全版で対照しても、S 2 1・N 2 3・P 2 4十九課、S 2 1三十七課・四十五課・四十六課＝N 2 3・P 2 4三十六課・四十四課・四十五課の「今日」はいずれも「キヨオ」となっている。

以上が『読本』各巻・各版の校異である。そこで、次章ではこれらの校異から考えられる『読本』の成立過程を推定してみることとする。

5. 考察一『読本』の成立過程一

『読本』の成立過程を考察するに当たって、以下の考察は、あくまでも既存の巻・版に基づくものであり、今後さらなる史料探索の結果、未発見の史料の出現によって大幅な修正が必要となる、あるいは否定される可能性もあるものであることを始めに断っておかなければならない。

その上で、まず、S 1 1とS 2 1について考察すると、既述のように表紙の標題文字のポイント、「緒言」の行組み、五十音図の相違から、これらの印刷者・印刷所、植字工、紙型、活字といった部分までのどの段階かは特定できないが、異なっていることが推定される。あるいは、別の可能性として、(筆者は当初中村(2002a:104)でこれらの推定執筆・刊行時期を1937(昭和12)年12月14日以降としたが)印刷開始時期が異なっているとも推定できる。当初推定のように両者の執筆・刊行時期を上記のように同時期まで遡らせた(＝両者の執筆・印刷が並行して開始・進行したと考えた)場合、わざわざ共通部分の標題や「緒言」や五十音図を替えた

り異字形を使ったり印刷者を別にしたりするのは不自然であると思われ、(執筆は並行して行われた可能性もあるが)印刷開始時期にはタイム・ラゲがあると考えられることもできる。

この逆の事例として、書体・異字形・「緒言」の行組みの同一性と本文の誤記・誤植の共通性から、既述のようにN23とP24は、同一の印刷者(若しくは紙型/活字)の手によるものであると推定される。

ここで、4.1の冒頭に記したP1Xの版について考察してみる。結論を先に述べると、P1Xは第四版と考えられる。その理由として、まず、『巻二』でS21からN23/P24へと版を重ねるに従って『読本』の特徴である表音式表記に崩れが生じているが、S11とP1Xの間にもこの崩れ(=P1Xの方が表音式表記の誤植が多い点)が認められることから、P1XはS11よりも後の版と考えられるということがある。その上で、4.3で見たように、P1Xの表紙の標題文字がP24のそれと完全に重なり合うこと、及びP1XとP24の異字形が共通していることが挙げられる。さらにここに、3.2で述べた、P1XとP24が「北京特別市警察局」の同じファイルに収蔵されていたことを考え併せると、P1Xを第四版と認めることは充分可能であると考ええる。

さて、P1Xを第四版とすると、そこから『読本』の成立事情として、N23、P24、P1Xは、S11・S21とは異なる担当者によって改版された可能性が考えられる。S11・S21は、若干の誤植はあるが、筆者が中村(2002b:65-67)で述べたように、基本的には在満日本教育会教科書編集部(1937)『初等日本語読本(改訂版)』(以下『初等』と略)に倣った表音式表記を採用していた。これについて、筆者は、『読本』の執筆者が『初等』を参看した可能性を考え、『読本』執筆者を南満洲鉄道株式会社(以下満鉄と略)の関係者(または中国語教育関係者)と推定したのである。その背景には、そもそも宣撫班が満鉄の工作組織に由来するものであるという史実がある。S11・S21の執筆者を満鉄系の宣撫官と考えれば、『読本』初版の執筆者が『初等』の一あるいは他の何らかの南満洲教育会または在満日本教育会編輯の教科書の一表音式表記に意を払い、それに倣った表音式表記を『読本』に採用したことが説明可能となる。そして、N23、P24、P1Xの表音式表記が崩れた理由は、その改版作業が満鉄系の宣撫官の手を離れ、おそらくは一般公募で採用された宣撫官に任された結果、表音式表記が『読本』の特徴であることが理解されず

充分な注意が払われないまま、杜撰な改版作業が行われたからであると考えられる。従って、N 2 3、P 2 4、P 1 Xの改版作業は、第1回公募宣撫官が華北占領地に到着し、それぞれの任地への配属が行われた1938（昭和13）年3月31日以降⁴⁾か、あるいは、満鉄系宣撫官の引き揚げが完了した1939（昭和14）年7月10日以降⁵⁾に行われたと見ることができる。

この考察を推し進めると、P 1 XとP 2 4にはN 2 3裏表紙に掲載されている日満支三カ国国旗に「建設東亜新秩序」のスローガンを被せた図がないことから、それらの改版時期をも推定することができる。中村（2002b：67-69）で考察したように、このN 2 3の図は多田部隊、即ち陸軍中將・多田 駿⁶⁾を司令官とする北支那方面軍刊行の宣撫工作文書にのみ見られるものであった。しかし、第四版にこの図がないということは、その改版作業が、多田が北支那方面軍司令官を退いた後に行われたことを示している。多田の北支那方面軍司令官在任は、1939（昭和14）年9月12日から1941（昭和16）年7月7日までであるから、ここから、P 1 XとP 2 4は、1941（昭和16）年7月8日以降に改版されたということになる。となると、宣撫班は1940（昭和15）年3月31日で既に解散しているので、これらの改版作業は、宣撫班が解体・統合された中華民国新民会（に移行した宣撫官）に引き継がれたこととなり、表紙から初版や第三版にある「宣撫班本部編」や「大日本軍編」の記載が消えたことも理解できる。では、なぜ「新民会編」の記載が入らなかったのかについては、現段階では推定できる史料がないため、今後の課題とするより他はない。

と同時に、ここでN 2 3の改版時期もより明らかになってくる。筆者は、中村（2002a：104-105）でN 2 3の執筆・刊行時期を1938（昭和13）年11月3日以降1939（昭和14）年11月3日までと推定したが、この期間に上記の史実を重ねていくと、N 2 3の改版は、多田が北支那方面軍司令官に着任した1939（昭和14）年9月12日から同年11月3日までの約2ヶ月の間にわたって行われたことが解る。

最後に、4.3で触れたP 1 Xの、P 2 4とも他の諸版とも類似しない特異な誤記・誤植についてその理由を考えてみたい。

まず、「今日」→「ケヨオ／ケヨオ」という誤植は、P 1 Xの全ての「今日」に現れている。これが、例えば1箇所だけの誤植であれば、偶々校正上の見落としがあったのだ、と考えることもできよう。しかし、全ての「今日」が「ケヨオ／ケヨオ」となっているということは、P 1 Xを改版した

人物が「今日」という漢字語彙の読みを一拗音の細書は一旦措くとして「ケヨオ」であると完全に思いこんでいた、ということを示している。とすると、この誤植（あるいは校正段階での見落とし）は日本人によるものではないと考えられる。⁷⁾

上記の推定を傍証する誤植がP 1 Xに2件4箇所現れている。その一つは、S 1 1二十七課と三十四課にある二つの「貸シテ下サイ」の「貸」がP 1 Xではどちらも「借」になっていることである。日本語では、「貸す」と「借りる」は異なる漢字で表記するが、中国語ではどちらも「借(jiè)」になる。もう一つは、S 1 1四十五課の「停車場」と「入場券」の「場」に、(当時の)中国語では使われるが日本語では通常使われない「場」という、「場」の同字(別体字)⁸⁾が使われていることである。これを他の巻・版で見てみると、S 2 1十課の「炊事場」と「風呂場」は、S 2 3でもP 2 4でも「場」となっている。

そこで、以上の二点から、P 1 Xの改版作業には、当時の中華民国新民会に関係した日本語母語話者以外の人間として、中国人が関与し、かつこのことはP 1 Xに限られるものであることが推定される。と同時に、日本語の本文にこの誤植が現れていることは、その中国人が本文自体の改版作業に関与したことを示しており、それだけの作業を任されるのであれば、その人物はある程度の日本語運用能力を有していたとも推定される。

このように推定すると、先に述べたS 1 1とS 2 1の関係のみでなく、P 1 XとS 2 4もその改版作業は、同じ第四版でありながらP 2 4にはP 1 Xのような誤植が見られないという点で、別個の作業として、あるいは別の改版者／チームによって行われたのではないかと考えられるが、これについては今後の検討課題とせざるを得ず、また、中国人の関与についてもなお再考の余地があることを記しておきたい。

以上が、『読本』成立過程に関して推定できる事柄である。但し、本章冒頭にも述べたように、これらはあくまでも現段階での暫定的なものであり、今後新たな史料の発見や調査の進行によって批判的検討を経て確定されていかなければならないものであることを再度述べておく。

6. まとめと今後の課題

最後に前章までで述べてきたことから、もう一度『読本』初版の成立事情／過程を整理しておきたい。

- (i) S 1 1 と S 2 1 は、満鉄系の宣撫官によって1937（昭和12）年12月14日以降1938（昭和13）年3月30日（あるいは遅くとも1939（昭和14）年7月9日）までの間に執筆・刊行されたが、印刷者あるいは印刷開始時期が異なっている可能性がある。
- (ii) N 2 3 は、満鉄系宣撫官ではなく一般公募による宣撫官の手によって1939（昭和14）年9月12日から同年11月3日までの間に改版され、P 2 4 と同一の印刷者あるいは紙型／活字によったものと推定される。
- (iii) P 2 4 は、1941（昭和16）年7月8日以降に中華民国新民会（に移行した一般公募による宣撫官）によって改版され、N 2 3 と同一の印刷者あるいは紙型／活字によって印刷されたと推定される。
- (iv) P 1 X は、第四版であると推定される。その改版作業には日本語運用能力を有する中国人が関与した可能性があり、1941（昭和16）年7月8日以降に中華民国新民会（に移行した一般公募による宣撫官）によって改版されたと推定される。

以上の暫定的考察を承けて、今後課題とするべき事柄について述べておきたい。

まず、前述のP 1 X改版への中国人の関与という問題に関連して言えば、P 1 Xの中国語訳には表1に見られるようにいくつかの誤植がある。句読点の誤植はともかく、二十四課の「好」→「失」、四十六課の「這」→「還」等の明らかな誤用があるが、P 1 X改版に中国人が関与していたなら、なぜこのような誤植が残存したのか、という問題が浮上する。田中（2003：136）は、『読本』の中国語訳について「日本語の直訳による不自然な箇所が多く見られ、…（中略）…中国語を解する日本人の手によるもの」と推測しているが、かかる指摘をも勘案すると、5章で今後の課題とされた諸問題も含めて『読本』の成立過程は、日本語のみでなく中国語訳の作成過程も視野に入れて考察の射程を拡大していかなければならない。

また、中村（2002 a）以降繰り返して述べていることではあるが、史料の継続的な探索がより一層求められる。これは、未発見の『卷一』第二版・第三版、及び『卷二』第二版の発見が何より緊要であるが、その他にもおそらく様々なものが存在したであろう宣撫工作関連文書や教科書の探索も必要である。今回、『読本』第四版が北京市で発見されたことから、今後は、海外も含むより広範な探索によって新たな史料の掘り起こしを行い、それらの分析を通して華北占領地に於ける日本語教育の実態をさらに解明して

いくことが課題とされる。

註：

- 1) 清水からの検分報告は、2004年1月21日付筆者宛電子メールによる。
- 2) 同上の電子メールによる。
- 3) 文字・数字以外の各種記号活字の総称。句読点・括弧類・漢文用返り点など。(桜花デザイン「和文フォント大図鑑：フォントの基礎知識」より。URL = <http://ohkadesign.cool.ne.jp/wabunfont/study/basic/basic.html>)
- 4) 岡本(1982:2-37)によると、第一回宣撫官公募は1938(昭和13)年2月、採用試験は同年3月5・6日で合格発表は7日、合格者は同月13日東京出発、22日北京着、8日間の訓練期間を経て30日配属先決定、31日任地着となっている。但し、宣撫班総務係(1939~1940?:13)では「第一回内地採用宣撫班員到着 三月二十一日」となっており、岡本の回想とずれがある。なお、この宣撫班総務係の文書の標題には「昭和十二年」とあるが、1939(昭和14)年9月までの宣撫班増強経過が掲載されていることから、その成立は、1939(昭和14)年~1940(昭和15)年3月と推定される。
- 5) 宣撫班総務係(1939~1940?:26)の記述「北支宣撫班^[ママ]ヲ基礎確立ニアラユル艱難ヲ克服シ宣撫班ヲ今日アラシメタル先輩満鉄派遣社員ハ極少基幹人員ヲ残シ他ハ七月十日ヲ以テ引揚完了セリ」による。
- 6) これについては、中村(2002b:68)で「陸軍大将」としたが、これは「陸軍中将」の誤りであったので、ここに訂正しておく。
- 7) このことは、前に述べたP1X十七課「お湯」にも該当する可能性がある。
- 8) 諸橋・鎌田・米山(1981)『広漢和辞典』(大修館書店)に「同字(別体字)」とは「字音・韻書に、『…に同じ』『或いは…に作る』などと記された文字。同音、同義で、成り立ちの上で異なる形体をとるもの」(pp.3-4)とある。厳密には「誤植」とは言えないが、表2では日本語の用字として「誤植」とした。現在の中国語では、簡体字「坳」を用いる。

参考文献：

- 岡本勇平（1982）『武器なき戦士—ある宣撫官の手記—』北国出版社
- 各務虎雄（1943）『日本語教科書論』育英書院（北海道教育大学附属図書館旭川分館蔵）
- 宣撫班総務係（1939～1940？）『昭和十二年 宣撫班小史』（防衛庁防衛研究所図書館蔵）
- 多田部隊本部（1940）『昭和十五年三月三十一日 宣撫班教化工作実施概況』（防衛庁防衛研究所図書館蔵）
- 田中寛（2003）「『東亜新秩序』と『日本語の大陸進出』—宣撫工作としての日本語教育—」 植民地教育史研究会『植民地教育史研究年報第5号「文明化」による植民地支配』皓星社 pp.100-159
- 中村重穂（2002 a）「大日本軍宣撫班と『日本語會話讀本』—一日中十五年戦争期華北に於ける日本語教育の一断面—」『日本語教育』115号（社）日本語教育学会 pp.100-109
- 中村重穂（2002 b）「大日本軍宣撫班編『日本語會話讀本』の執筆者をめぐる一考察」『北海道大学留学生センター紀要』第6号 pp.53-73
- 中村重穂（2004）「宣撫工作としての日本語教育に関する一考察—元宣撫官への書面調査から—」『日本語教育』120号（社）日本語教育学会 pp.93-102
- 日本語教育史研究会（1993）『第二次大戦前・戦時期の日本語教育関係文献目録』（文部省科学研究費補助金総合研究(A)・課題番号03301036・研究代表者：佐藤秀夫）

謝辞：

第3章で述べたように、小論は、北海道大学言語文化部・清水賢一郎助教授による『読本』第四版の発見がなければ成り立ち得なかったものであり、本来なら同助教授との共著ともすべきものである。清水助教授の史料探索への全面的なご支援ご協力のご指導に謹んでお礼申し上げる。また、複写を提供された中華人民共和国北京市档案馆と、『読本』初版の実測に特段のご配慮を賜った東京都立中央図書館特別文庫室、及び資料・情報のご提供に与った防衛庁防衛研究所図書館、北海道教育大学附属図書館旭川分館、各務虎雄ご令息・各務茂雄様にも併せて厚くお礼申し上げます。

なかむら しげほ（留学生センター助教授）

A philological study of “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*”
edited by the Japanese Military Placation Squad
– About the editing process –

NAKAMURA, Shigeho

This paper investigates philologically the processes of editing and publication of “*Nippongo Kaiwa Tokuhon (Reader for Japanese Conversation)*” edited by the Japanese Military Placation Squad during the Sino-Japanese War from 1931 to 1945. The author presents the differences among five texts including “*Nippongo Kaiwa Tokuhon*” discovered recently at the Peking Municipal Archive in China, and examines the probable periods of publication through the differences of printing types, covers/back covers and misprints, especially the errors of phonetic spellings. As a result of investigation, the following points are presumed:

- 1) the first edition was written and published by the member(s) of the Placation Squad from the South Manchurian Railway Co. Ltd. and the other editions were revised by member(s) employed by public advertisement from February of 1938.
- 2) the text of volume 1 discovered in Peking is the fourth edition edited by *Shinminkai* after the break-up of the Placation Squad.
- 3) there is a possibility that Chinese staff participated in the editing of the text of volume 1, fourth edition.
- 4) the third edition and the fourth edition of volume 2 were published and made by the same printer.

Finally, as future research issues, further examination regarding the cooperation of Chinese staff and the continual investigation of the textbooks and documents will be needed.